

平成 26 年度消費生活相談受付状況 お知らせします

相談内容	平成 25 年度	平成 26 年度
契約トラブル	66 件	75 件
勧誘電話及び文書	36 件	34 件
住宅関連トラブル	25 件	25 件
インターネット関連トラブル	40 件	56 件
工事関係トラブル	11 件	14 件
多重債務	5 件	13 件
架空請求	17 件	19 件
その他	91 件	68 件
合計	291 件	304 件



昨年度相談室に寄せられた相談内容の中でも「インターネットトラブル」に含まれる「**未成年者のオンラインゲームによるトラブル**」は近年特に増加傾向にあります。

下記のポイントに留意して、トラブルを未然に防止しましょう！

【トラブルに遭わないためのポイント】

◎ゲームの仕組みをよく理解して、利用しましょう！

→「**課金されるとは思っていなかった**」という相談が多く寄せられています。ゲーム内の課金方法についてよく理解をすることが重要です。

◎家族でスマートフォンや、ゲーム機の利用方法について約束事を決めましょう！

→トラブルが発生する状況として最も多いのが、**保護者の知らないうちに起こっていたトラブル**です。「ダウンロードするときには親に相談する」や「アクセス制限を設ける」など家族内での約束事を決めておきましょう。



太宰府市消費生活相談センター

日 時：毎週月・火・水・金曜日

9：30～16：00

(正午～午後1時までは昼休み)

場 所：市役所2階 消費生活相談窓口

相談方法：お電話または面談

T E L：092-921-2121

※予約は必要ありません。



多重債務問題に関する無料法律相談窓口

日 時：毎月第3木曜日 13：00～16：00

場 所：市役所2階 消費生活相談窓口

相談方法：面談での相談のみ

T E L：092-921-2121

※予約が必要です。

